

土木委員会会議記録（第1号）

令和5年 6月29日

福島県議会

1 日時

令和5年 6月29日(木曜)

午前 11時 開会

午前 11時57分 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	宮川政夫	副委員長	水野透
委員	佐藤憲保	委員	神山悦子
委員	高橋秀樹	委員	高野光二
委員	鈴木智	委員	三瓶正栄
委員	山内長	委員	佐藤徹哉

5 議事の経過概要

(午前 11時 開会)

宮川政夫委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより土木委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

異議ないと認め、山内長委員、神山悦子委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第13号外3件である。

また、「陳情一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

宮川政夫委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の担当書記に異動があったため紹介する。

議事課中米会計年度任用職員である。

政務調査課猪俣主任主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部に異動があったため、新任者を紹介願う。

（部参事以上の新任者は自己紹介。その他の新任者は政策監または各次長より紹介）

宮川政夫委員長

以上で紹介を終わる。

これより、議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第13号外3件を一括議題とする。

直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

（別紙「6月県議会定例会土木委員会土木部長説明要旨」により説明）

宮川政夫委員長

続いて、土木総務課長の説明を求める。

土木総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

宮川政夫委員長

続いて、技術管理課長の説明を求める。

技術管理課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

宮川政夫委員長

続いて、建築住宅課長の説明を求める。

建築住宅課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

宮川政夫委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

質疑の前に、今回提出された議案第13号について、やはり県の事業は県が行うべきであり、市町村に負担を求めることはやめるべきとの意見だけ述べておく。

土29ページの議案第19号について、建設発生土は具体的にどこから運ばれるのか。また、地積が広いが、どのような経緯でこの面積としたのか。さらに、取得方法が買入れとあるだが、予算はどのように対応するのか。

技術管理課長

まず、ストックヤードの用途についてであるが、土木部が発注・監督する工事の建設発生土をストックして有効利用を図るものである。また、整備箇所の選定については、ストックできる施設の能力を確保するために極力広い土地を確保するよう取り組んできた。ただ、地域の合意形成も必要であるため、可能な範囲で広い場所を選定した結果、いわき市渡辺町での取得に至った。また、用地取得を行う予算については、建設発生土適正処理推進事業の用地補償費で対応する予定である。

神山悦子委員

河川工事の際に発生したもの等、建設発生土には様々な種類があると思うが、今回の詳細を聞く。また、吉田英策議員も本会議で質問していたが、運搬中の安全対策をしっかりと行う等、問題が生じないように丁寧な対応をすべきと思うが、どうか。さらに、価格について規定があると思うが、なぜこの金額になったのか。

技術管理課長

建設発生土について、河川工事や道路工事など、掘削に伴い発生する土砂の一時搬入や盛土等で必要になる土砂への転用を図るため、このストックヤードに一時的に仮置きを行うものである。

また、用地費の算出方法について、土地ごとの用地単価を鑑定評価し、実際に買収する面積を掛け、用地取得の金額を算定している。ストックヤードに搬出する際の環境対策については、ほこりが飛ばないように水をまきながら盛土を行ったり、ストックヤードの出入口付近で、ダンプトラックのタイヤに付着する泥を落とす等の措置も講じていきたい。また、道路上の損傷等も考えられるため、ストックヤード

ド周辺の道路状況等も確認しながら、必要な補修をしていく予定である。

神山悦子委員

これは一定期間運用するのか。どの程度の期間を想定しているのか。

技術管理課長

用地を取得して県が管理するストックヤードの整備であり、一定期間ではない。

神山悦子委員

引き続き安全対策や周辺住民への配慮を求める。

土30ページの民事調停の申立てについて、5番の者が滞納月数に対して滞納金が多いのはなぜか。

また、避難者であれば事情もあると思ったため聞くが、原発事故による避難者はこの7件の中でどれくらいいるのか。

建築住宅課長

家賃の額に関しては、個人情報にもつながるため、正確に述べることはできないが、記載されている月数を滞納金額で割り返すとおおむね家賃になる。県営住宅の家賃は、応能応益家賃と言われる仕組みであり、世帯の収入が多いほど高くなり、世帯の収入が少なければ安くなる。このような事情で、5番の者の家賃は決定されている。避難者の有無については、答弁を控えたい。

神山悦子委員

個人情報を知りたいわけではない。避難者であるため事情があるだろうというくらいは言えると思う。様々な事情があるため個別に対応すべきと思うが、中には原発事故による避難者が含まれていると聞いており、そのような事情を加味した丁寧な対応が必要だと思った。その辺りについて開示できないか。

建築住宅課長

繰り返しになるが、避難者であるかどうかの答弁は控えたい。

神山悦子委員

この民事調停によって接触する際には、事情もしっかり加味した上で、避難者にもそうでない者にも丁寧に対応し、福祉的な対応が必要であれば窓口を知らせよう求める。

高野光二委員

神山委員の質疑に関連するが、土29ページについて、面積及び金額が非常に大き

い。当然、その土地を売却した人には税金がかかる。過去の例では、市が何年かに分けて満額の税金を徴収する等の事例があったと記憶している。今回の金額は約3億3,000万円と多額だが、県が税金を取得する場合は対象者に減免措置等を行うのか。

用地室長

不動産の譲渡に係る所得税について、5,000万円の特別控除がある。

高野光二委員

結果的には多額の税金がかかると思うが、実際はどれくらいになるのか。また、地主はどれくらいの税を負担することになるのか。

用地室長

5,000万円の特別控除の適用がある事例かと思う。一般的には5年を超える長期保有の後の譲渡所得については、所得税及び住民税合わせて20%の税率がかかるものと考えている。

宮川政夫委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問があれば発言願う。

三瓶正栄委員

建設業の担い手確保はまさに喫緊の課題である。前回も質問し、代表質問及び一般質問でも部長から答弁があったが、令和4年度の学校説明会及び現場見学会の開催実績を聞く。

建設産業室長

今年2月に西会津高校において、1～2年生、21名を対象に建設業の魅力を伝える学校説明会を開催した。また、小学生を対象とし、浜通り、中通り、会津地方の3方面で合計8回、総数219名の児童に参加してもらい、現場見学会を開催した。さらに、昨年10月、国道401号の博士峠にて親子6組12名に参加してもらい、現場見学会を開催した。

三瓶正栄委員

今年度の開催予定を聞く。

建設産業室長

学校説明会については各高校と調整中であるが、高校側から建設業を目指す学生が何名かいるため説明会を実施してほしいとの要請を受けており、6月に南会津高校と会津西陵高校で説明会を実施した。また、小学生を対象にした現場見学会については、浜通り、中通り、浜会津地方で6回開催するよう調整を進めている。さらに、今年は浜通りの相馬港及び小名浜道路の2か所で親子の現場見学会を開催するとして調整している。

三瓶正栄委員

建設業は何ととっても地域の守り手であり、若年層の就業率が全体の2割という状況の中で、若い世代が建設業の魅力を感じていかに多く就業するかが重要である。引き続きしっかり対応するよう願う。

次に、昨年度からインフラツーリズムに関する予算が新規計上されたが、4月9日の読売新聞で、福島市にある摺上川ダム、福島交通飯坂線の車両基地をモニターツアーのモデルコースに設定したところ、定員に対し20倍程度の応募があったとの記事を見た。本年度はまちづくり推進課が窓口になると思うが、どのように取り組んでいくのか。

まちづくり推進課長

本年度のモニターツアーについては、いわき地域と相双地域、会津地域、南会津地域を対象に全4回を計画しており、第1弾となるいわき地域については、今月12日から募集を開始している。7月22～23日の1泊2日の行程で木戸ダムを訪問し、普段見ることができないダム本体内部にある通路を実際に歩くことで、ダムの内部を体験してもらう。また、小名浜港ではクルーズ船に乗り、海から見た港の巨大スケールを体感することによって、インフラの魅力を再発見してもらうコースを予定している。残る3回のモニターツアーは秋に実施するため、関係機関との受入れ調整を進め、インフラの魅力を十分に感じてもらえるコースを造成していく。

三瓶正栄委員

令和4年度の実績を聞く。

まちづくり推進課長

福島市西部地域において、8～11月にかけて1泊2日の行程で3回実施している。県内外から参加した37名に、摺上川ダム、荒川砂防堰堤、土木遺産である飯坂温泉の十綱橋、旧祓川の石橋、あづま球場のバックヤード、福島交通飯坂線の車両基地、ふくしまスカイパーク、道の駅ふくしまのポケふた等を見学してもらい、インフラ施設の機能や役割を知ってもらうとともに、その魅力について実感してもらった。また、ツアーの後にアンケート調査を行った結果、インフラ施設の機能や役割、歴史についての学びだけでなく、普段立ち入れない箇所の見学等の特別感についても高い評価を得た。また、ダム湖でのカヤックなども実施しており、そのような体験も組み合わせることでツアーの満足度が高まることが分かった。今後も昨年度取り組んだ実績を踏まえ、よりよいツアーを組んでいきたい。

三瓶正栄委員

JR只見線の開通も含め、ダム、車両基地、ワイナリー見学等を組み合わせることが大事だと思う。民間企業ともしっかり連携し、今後も1人でも多くの人々に来てもらい、周遊してもらうことが交流人口の拡大、ひいては観光振興につながるため、引き続きしっかりと取り組んでほしい。全県でモデルコースを組めれば一番よいと思うが、どうか。

まちづくり推進課長

全県でのモデルツアーについて、今年、会津地方やいわき市においてもモニターツアーを開催するため、その開催実績を踏まえ、訪問できるインフラ施設を調査した上で対応を考えていきたい。

三瓶正栄委員

様々な新聞報道を見ると、観光先のトイレ問題が課題として指摘されていたため、それらもしっかり対応するよう要望する。

神山悦子委員

復興公営住宅を含め、県営住宅の今の空き状況を聞く。

建築住宅課長

県営住宅について、戸数8,114に対し入居世帯が6,687であり、入居率は82.4%である。復興公営住宅については、戸数4,389に対し、入居世帯は3,622である。

神山悦子委員

復興公営住宅は避難者の入居を目的としているが、避難者以外の入居希望者もた

くさんいるのではないか。また、自然災害による避難者も入居できると聞いているが、そうでない者も空きがあれば活用できるか検討しているのか。また、復興公営住宅も含めた県営住宅のストックを今後どうするのか、入居者の決定は避難地域復興局の所管かもしれないが、現在の倍率も含めてどのような状況か聞く。

建築住宅課長

復興公営住宅の入居の考え方について、これまで被災者及び避難者の住宅再建や生活支援のために、順次入居対象を拡大してきた。今後の入居対象者の拡大について、所管している避難地域復興局から、復興公営住宅の空き住戸の状況、借上げ住宅等に居住している避難者の入居需要を総合的に勘案しながら対応すると聞いている。また、自然災害の被災者の入居についてだが、あくまでも目的外使用であり、本来の目的ではなく災害対応のため非常時で使用されている。さらに、昨年の県営住宅の応募倍率は0.3倍であり、平成22年は最も多い11倍程度であったが、令和元年に1倍になって以降はこのような状況が続いている。

神山悦子委員

倍率は低くなったとはいえ、復興公営住宅への入居希望者はたくさんいると思う。また、避難指示解除に伴い帰還する住民の住宅問題もあると思う。避難地域復興局と連携し、必要な人にはしっかり低廉な家賃で提供できるよう対応を求める。

次に、昨年3月に発生した福島県沖地震関係について部長から説明を受けたが、伊達橋は10月末の開通を目標としているとのことである。また、昭和大橋もそうであるが、伊達崎橋は国の直轄修繕代行事業として採択され、現在詳細設計等の発注準備が進められているとのことである。開通まで数年かかるのか、進捗状況を含め今後の見通しを聞く。また、令和元年東日本台風で被害を受けたいわき市の夏井川や郡山市の谷田川においても、様々な取組をしているとのことだが、進捗状況を含め今後の見通しを聞く。

道路管理課長

伊達崎橋の進捗状況について、昨年度の国の直轄診断による結果を踏まえて県が国に要望し、修繕代行事業となった。現在、国土交通省東北地方整備局にある東北道路メンテナンスセンターで設計を進めており、今まさに発注の準備を進めている。見通しについては、今後の詳細設計等を踏まえ検討していく必要があるため、現時点で時期は述べるできない。

河川整備課長

台風第19号で被災した夏井川については、全工区にわたり河道掘削等の工事を実施しているところである。工事の際にかなりの土量を運ぶことになるが、地域住民に配慮してダンプ台数の制限を行いつつ、早期完成に向けて着実に進めている。谷田川についても、阿武隈川の合流点から上流の国道49号の間での河道掘削及び護岸工事を実施しているところである。河道掘削は既に完了し、現在護岸工事を実施しており、早期完成に努めている。

神山悦子委員

進捗率何%とは言えないかもしれないが、何年くらいかかるのか示すことは可能か。

河川整備課長

さきに述べたとおり、様々な問題点がある中で取り組んでいる状況であるため、時期は述べることができない。分かり次第また報告したい。

神山悦子委員

今年も大型台風が来ないことを祈っている。大変であると思うが、今回の知見を生かし、災害対応の河道掘削も含めて進めるよう願う。

山内長委員

部長説明で、国道401号博士峠工区は今年秋開通を目標にしているとのことだったが、以前は年度内開通との話だったため、工事の進捗状況がよいと思っている。そこで、開通目標が年度内から秋に早まった経緯を聞く。さらに、具体的な日付設定は難しいのかもしれないが、分かる範囲で示すことは可能か。

道路整備課長

おかげさまで工事が進んでおり、残っている工事については、会津美里町側の一部の改良工事及び舗装工事、トンネルの内装工事である。これらの完了の工程を確認したところ、秋には開通できるとの見通しが立ったため、周知している。

山内長委員

具体的な日付等はなかなか言えないことは承知している。特に昭和村の住民にとっては悲願の道路であるため、心待ちにしている。県管理道路の中でも4.5kmと最長トンネルになるため、1日でも早い開通をよろしく願う。

高野光二委員

私の地元では、土木及び農業基盤整備など農林土木の工事が急速に進んでいる。例えば、県道の拡幅事業が長期的に計画されている道路で農業基盤整備が行われた。しかし、農業基盤整備は様々な調整やしっかりした設計の下で工事が行われるため、整備箇所に影響するような歩道の新設や県道の拡幅は簡単にはできない。そのような場合には先行して用地を確保する等、農林水産部との連携が非常に大事だと思う。また、農林水産部では河川の建設発生土を土盛りに使うと決まっているが、土木部では建設発生土をどのような計画で運ぶのかが全く決まっていなかった。同じ県の仕事として考えたときに、土木部と農林水産部の連携は無駄なくスムーズな工事を進める上で重要と思うが、責任ある部長に答弁を求める。

土木部長

公共土木工事に関する土砂の有効活用については、委員指摘のとおり農林水産部が進める事業とも連携を図りながら、県全体としての土の有効活用、効率的な事業執行を図れるように引き続き意見を踏まえながら対応していきたい。

宮川政夫委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

宮川政夫委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

明6月30日は現地調査を行うので、委員は作業服を着用の上、午前9時30分までに本庁舎東玄関に参集願う。

7月4日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時57分 散会)